

2025 北のいづみ



発行・神戸北民商

2025年5月26日号

無料法律相談・予約制

6月20日 金曜日

倉敷民商弾圧事件・公判再開

5月14日(水)岡山地方裁判所にて「倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判」の公判が約1年半ぶりに再開し、弁護側の冒頭意見陳述が行われました。全国各地から、140名の民商関係者や救援会関係者が集まり、北民商からは、山田会長と事務局の2人が現地に駆け付け岡山地裁前宣伝・公判の傍聴に参加しました。公判では「建設会社に脱税の事実はなく禰屋さんに対しての利益供与もない、脱税ほう助には当たらない」「検察側の証拠である木嶋調書にもあくまでも記帳補助の範疇であり年に数回程度しか面会をしない禰屋さんは参考人に過ぎない」と検察側の主張に真っ向から対峙するものでした。5月20日(火)には、中央区文化センターにて「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ちとる兵庫の会第10回総会」が開かれ、署名も36万筆を突破し40万筆目前に迫っています。署名のご協力をお願いします。

※倉敷民商弾圧事件

2014年倉敷民商会員のI建設に広島国税局の査察が入ったことに端を発する事件。当時の事務局員3名が税理士法違反・脱税ほう助の罪で逮捕・起訴され内2名は有罪が確定。うその供述などもあり禰屋さんは428日間拘留ののち起訴され、一審では有罪判決が出たが、控訴審では検察側の証拠には疑義があるとして地裁に差し戻しとなった。



国保相談会

6月3日(火)10時～

神戸北民商会議室